

2001年7月20日 №.56

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

第11回全国一般全国協大会に結集し 中小労働運動の発展を勝ち取ろう！

日時 9月8日 13:00～9日 12:00

場所 東京中小企業会館（有楽町駅下車徒歩5分）

第十一回定期大会は九月八、九の両日にかけて東京で開催される。今回の大会はこの十年にわたる全国協の組織建設、運動を総括し、全世界で進行する新自由主義・グローバリゼーション経済の下で始まっている労働者の失業、労働強化、そして労働者間でも格差の拡大、そして何よりも労働者が労働組合を頼りにしえないという状況に対して壮大な新しい運動を開始するための論議の場としなければならない。職場で、地域で圧倒的多数である中小企業労働者、非正規労働者の声を社会運動として政府・資本に突きつけ、社会を変える新たな闘いの開始を誓う。あたかも小泉内閣の誕生は、新自由主義・グローバリゼーションによる弱肉強食の世界を日本においてより一層強力に推進するため登場した内閣である。日本の政治経済社会は混迷を深め、底なしの不況を口実とした「構造改革」を強権的に押し進めようとしている。何らの具体政策を示さずに「改革」のみを叫ぶ

小泉内閣はマスコミを最大限利用して国民を大きな幻想の中に閉じこめている。労働者国民は出口の見えない閉塞感と生活破壊に絶望して危険な現象を表出してい持率を表明するという極めて危険な現象を表出してい。そこには失業と雇用不安、生活破壊におびえる労働者が藁にもすがりたい、現状を打破したいという希望があり、その期待に私達が有効に対応し得ていないことの裏返しでもある。

四・九%、三百二十万人の失業率と、戦後二番目である企業倒産に加えて、政府は今後更に百三十万人に及ぶ失業者を覚悟した構造改革を三年間で行おうことを明言している。そして労働者の権利剥奪を進めながら長期安定雇用から短期・非正規労働者への置き換えを進めようとしている。その数四千万人という労働者の拠り所となる労働運動こそ求められている。私達は全労協運動と共にこの数年倒産運動、中小政策ネットの運動に加えて、昨年来全労協運動と共にこの数年倒産運動、中小政策ネットの運動に加えて、昨年来

三単産委員長の合意を得るにいたっている。この試みは旧来の運動から真に日本の労働者の利益を獲得することができる新しい運動・組織への飛躍とする端緒にならなければならない。

一方、小泉内閣は靖国神社への公式参拝を強行すること、日米安保同盟を強化し集団的自衛権行使をするための有事法制を着手することを公言している。敗戦体験と多大な人命の犠牲から出発した平和憲法下での平和の誓いは風前の灯火にならうとしている。「つくる

た。こうした闘いの積み重ねは組織統合を視野に入れつつ共闘を強化するという三単産委員長の合意を得るにいたっている。この試みは旧来の運動から真に日本の労働者の利益を獲得することができる新しい運動・組織への飛躍とする端緒にならなければならない。

そうした点においてもこの十一回大会は大きな課題を私達に突きつけている。アジア、ヨーロッパ、アメリカ等全世界の労働者が共通した課題のもとに二十一世紀の労働運動を創出することになる。大会は私達の課題を明確にして大いに論議を巻き起こしたい。



▲ 7/18各県代表者会議

会歴史教科書に見られる

民間の運動を装った侵略戦争を賛美する思想攻勢も強まっている。韓国・中国などから激しい批判を浴びて

いる。戦後培われてきた反戦・平和運動の中心であつた労働運動は九十年代を通じて影を薄めている。私達の闘いも十分とは言えない。

そうした点においてもこの十一回大会は大きな課題を私達に突きつけている。ア

ジア、ヨーロッパ、アメリカ等全世界の労働者が共通

した課題のもとに二十一世紀の労働運動を創出することになる。大会は私達の課題を明確にして大いに論議

を巻き起こしたい。

社会的弱者擁護、 護憲の候補に投票を！

内容より格好を優先させる
「ワイドショウ」型選挙となっ
ては格好や言葉の美しさの問

異常な小泉「改革」ブームのなかで、参院選挙が開かれており、今回の選挙は、「非拘束名簿式」比例選挙が導入されてタレント、著名人が乱立する経費激増の選挙となつた。政治・社会的な争点、政策をアイマイ

支配政党の御都合主義からが導入されてタレント、著名人が乱立する経費激増の選挙となつた。政治・社会的な争点、政策をアイマイ

紹介

これだけは知つておきたい
労働法シリーズ

「退職・解雇のルール」

古川景一弁護士著

解雇規制の必要と解雇攻撃に対する具体的闘い方に役立つ良書。

労働法の実情は老朽家屋に

批判を含んで、日本と諸外国の解雇規制、労働裁判制度の違いなどを紹介してい

る。第二章「退職・解雇問題の入り口」は、「退職・解雇問題の契機」を冷遇、病

気、転勤、移籍、セクハラ、期待はずれなど具体的に

本における解雇制限法としての作り上げることの重要性を感じた。われわれの任務だ。そんな大それた事を

する。

歴史歪曲教科書の採択を許さない

全国で中学生教科書の採択が行われている。侵略戦争を否定し、憲法改悪を主張する「つくる会」の歴史

教科書・公民教科書が幾つかの私立中学校で採用が決まつた。栃木市・小山市の教育委員会も採択したが全

国から抗議が殺到し再協議している。全国各地で、労

闘争弁護団の一人としてお世話になっている古川弁護士が「解雇・退職のルール」という本を出版された。本書には、「解雇・退職を巡る日本の

題に到達した多くの判例の紹介などが、課題設定し、一

題点と活用方法、闘いによつて役に立つ本だ。ぜひ購入を。

題點と活用方法、闘いによつて役に立つ本だ。ぜひ購入を。

権処理によって発生する膨大な中小企業倒産と失業の増大を容認して、受け皿とする。

これは失業と雇用不安の拡大を常態化させ、雇用破壊と社会保障の解体を意味するものに他ならない。グローバル化に対応する多国籍資本の横暴に歯止めをか

けなければならない。行き場のない不安と不満は社会不安を拡大している。この国家主義的方向に誘導する政治攻勢も急速に拡大している。小泉内閣発足以来、靖国公式参拝、集団的自衛権容認、有事法制制定、PKO五原則緩和、米ミサイル防衛計画への参加、「つくる会」教科書の導入容認などの重大な政治転換が、大きな論議にならないまま一人歩きし始めている。行

く着く先は九条改廃、憲法改悪である。時間の経過は、小泉「改革」の危うさを明らかにしつつあり、その支持率も下降を始めているが、未だに異常といえる水準にある。労働者にとって、子供たちの未来にとって、なほのための、なにを求めた改革が必要かを批判的に合理的に判断するときだ。社会的弱者の擁護と護憲の立場に立って、参院選挙に勝利しよう。

全国一般全国協活動報告 一、解雇制限法団体署名 二、争議支援カンパ報告 三、集約 四、四団体 計 四〇三、〇一二円

題にあるわけではない。不良債権処理を誤り、デフレスパイラルに落ち込んだ日本資本主義の命運をかけて、大多数の労働者民衆に犠牲を強要し新自由主義的規制緩和で中央突破を計ろうとする勢力との政治経済社会全般的根本的枠組みをめぐる政治戦こそ核心である。すでに、総合規制改革会議を始め政府機関は、不良債権の法的枠組み、第四章の特徴「はアメリカは解雇自由の国だなどと言う神話批判を含んで、日本と諸外国の解雇規制、労働裁判制度の違いなどを紹介している。使用者の発意による雇用終了の理由」第五章「お金のこと、争い方 解決方法」と続く。内容は直接本書を読んで欲しい。通読して、多くの先人達が、具体的に闘い書き上げてきた、解雇・退職のルールの諸要素を体系的に組み立てなおし、日々の作り上げることの重要性を感じた。われわれの任務だ。そんな大それた事を言わずとも、具体的な相談に応じて、項目を探し、対応を示す。そしてそこに示されている判例紹介や、本の紹介を活用する。現場に大変役に立つ本だ。ぜひ購入を。

組、地区労、反戦平和団体と共に教育委員会への申し入れを行った。韓国民主労総のゲストと共に教育長への申し入れ、交渉を行った。労組もある。小泉政権は、戦争政策の一部として歴史歪曲教科書の採択を行っていいる。韓国や中国からの抗議と修正要求に対しも、「認識の違い」と居直り続けている。かつ、小泉政権は、構造改革の一部として靖国神社公式参拝を掲げた。小泉は、「戦犯も仏になつた」「国家の犠牲になつた人への参拝」等と言つてい

「国家のために命を奉げた人を神——英靈とする」國家神道の神社なのだ。喜んでも戦争のために死ぬ人間を作るところなのだ。小泉の言動は無知か騙しとしか言いようがない。我々は、子供を侵略戦争の先兵にはさせない。砲弾でバラバラになった遺体として帰って欲しくない。小泉政権の侵略戦争準備に反対しよう。つくる会教科書を全国の教育委員会で採択させない運動を組織しよう。

の現状について』

静岡空港反対運動の勝利を目指し「熱い夏」

静岡・安部川製紙労働組合

じます。政府に潰されぬうちに、そして、経営者だけが上手く逃げ延びてしまうことが多いように、油断せずに職場の再建に取り組んでいくべきだと思います。

ジ一工ス製作所労働組合春闘報告

破産と闘い、雇用確保で闘うぞ!!

全国一般全国協豊永労働組合

豊永運輸倉庫・豊永工業
両社は、昨年五月に民事再生法適用を申請しました。

私たちは、雇用確保と労働条件の維持のために労組を結成し、会社再生を目指してきました。一方で会社と団体交渉を重ねながら、もう一方で全国の仲間の協力を得て、三月・五月と二度の署名活動にも取り組み、最大の債権者である整理回収機構や裁判所への働きかけなどを行ないました。

(約二千筆の署名が集まりました。ありがとうございました)

（京都地裁は不當にも「再生手続廃止」）しかし、京都地裁は不當にも「再生手続廃止」

新組合紹介 ユニオン北九州トラック支部

ユニオン北九州トラック支部に新しい仲間が増えました。大島建設という会社の労働者たちです。会社は、数年前から公休出勤手当をカットし、そのことに不満をもった運輸部門の労働者

を決定し（今年五月）、六月八日には「破産宣告」、全社員が解雇となりました。しかし、組合は、今ここで闘いを止めるわけにはいきません。組合員が多数派を占めている事業所では、残務処理と並行して新たな会社を立ち上げようという動きが出ています。組合はこれを積極的にすすめ、より多くの労働者の雇用確保を目指します。破産→解雇、さらに労働債権もほとんど無いという状況の中で、雇用と権利を最大限守るため、奮闘していきます。

東京高裁で逆転勝利判決！

カンタス航空解雇争議

全国一般東京南部カンタス航空客室乗務員組合は、

昨年三月に東京地裁が出した「有期雇用の雇い止めは有効」という判決を全面的に覆す逆転勝利判決を東京高裁で勝ち取りました。

六月二十七日、東京高裁

することは、「信義則上許されない」と採用から解雇までの事実経過をひとつひとつ検討し、十二名の客室乗務員全員の労働契約上の地位を確認、未払い賃金の支払いを命じました。

十二名は、カンタス航空で九年から十八年もの間、客室乗務員として勤務していました。「契約制は形だけのもの」「雇用については心配ない」「いざれ正社

動時間を導入され、三年間に七名にまで切り崩されました。これらの状況を打破するために、もともと同じ上部組合に加盟している明和分会の仲間の紹介でユニオンに加入し、新たにたたかいを始めるうことになりました。こちらの団交要求に対し、会社は「社内団交は行わない」と、場所・人数等を何の説明もなく制限してきました。これに対し、六月十二日に社前集会と社長・専務宅に対する申し入れ行動を行いました。

トラック支部を中心、二十名以上の参加で、会社や警察の妨害を粉碎して、行動を貫徹しました。この行動が功を奏し、会社は人数制限をやめ、場所等についても組合に具体的な説明を行いました。現在、団交の開催に向けて、細かい予備折衝に入っています。トラック支部の他の分会とは、会社の体質や業務もまったく違いますが、支部全体で分会を支え、たたかっていきたいと思います。

トラック支部を中心、二十名以上の参加で、会社や警察の妨害を粉碎して、行動を貫徹しました。この行動が功を奏し、会社は人数制限をやめ、場所等についても組合に具体的な説明を行いました。現在、団交の開催に向けて、細かい予備折衝に入っています。トラック支部の他の分会とは、会社の体質や業務もまったく違いますが、支部全体で分会を支え、たたかっていきたいと思います。

トランク支部を中心、二十名以上の参加で、会社や警察の妨害を粉碎して、行動を貫徹しました。この行動が功を奏し、会社は人数制限をやめ、場所等についても組合に具体的な説明を行いました。現在、団交の開催に向けて、細かい予備折衝に入っています。トラック支部の他の分会とは、会社の体質や業務もまったく違いますが、支部全体で分会を支え、たたかっていきたいと思います。

トランク支部を中心、二

十名以上の参加で、会社や警察の妨害を粉碎して、行動を貫徹しました。この行動が功を奏し、会社は人数制限をやめ、場所等についても組合に具体的な説明を行いました。現在、団交の開催に向けて、細かい予備折衝に入っています。トラック支部の他の分会とは、会社の体質や業務もまったく違いますが、支部全体で分会を支え、たたかっていきたいと思います。

トランク支部を中心、二十名以上の参加で、会社や警察の妨害を粉碎して、行動を貫徹しました。この行動が功を奏し、会社は人数制限をやめ、場所等についても組合に具体的な説明を行いました。現在、団交の開催に向けて、細かい予備折衝に入っています。トラック支部の他の分会とは、会社の体質や業務もまったく違いますが、支部全体で分会を支え、たたかっていきたいと思います。

トランク支部を中心、二



▲ カンタス航空解雇争議